**令和７年度　第１回大阪府ギャンブル等依存症対策推進会議**

**議事概要**

■日時：令和７年８月２２日（金）　午後３時００分から午後４時５０分まで

■場所：國民會館武藤記念ホール 大ホール

■出席委員：伊東委員、岩田委員、梅田委員、佐古委員、澤村委員、ソウマ委員、谷口委員、寺内委員、

長尾委員、新川委員、平川委員、松下委員、横田委員（五十音順）

■議事： ○ 「第２期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づく取組状況の評価（案）に

ついて

○ 「第３期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」の素案の検討について

■議事結果：

〇令和７年度末（計画最終年度）の計画目標値達成に向け、一部指標を除き、概ね順調に進捗していることを確認した。

○第３期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画（素案）に対しての意見を伺い、今後も委員から意見を伺い、素案をブラッシュアップしていくこととなった。

■主な意見：

　【若年層への普及啓発】

　・「ゲームやネット依存との関連分析」とあるが、若年層については、ギャンブルだけでなく、例えば高額な投げ銭など様々な依存があるので付け加えたらどうか。

・学校への啓発は重要だが、教えるべき項目が多くあることから、すべて取り組むのは困難なので、例えばオンラインカジノと消費者教育と一緒にするなどの工夫が必要ではないか。

・オンラインカジノが違法であるということの啓発は、学校現場の声を聴くといいのではないか。

・金融リテラシーの問題の教育については、学校現場との意見交換しながら普及していくことが必要ではないか。

・こころの健康総合センターで実施している高等学校へのギャンブル等依存症に関する出前授業の中で、お金に関するリテラシーなども少しずつ盛り込んではどうか。

・啓発については、専門家を呼ばなくても、主に高等学校を対象としたよい啓発資材ができているので、学校の先生もレクチャーしやすくなっている。今後はこの資材の普及が必要。

・中学生にも、もっと踏み込んでもいいのではないか。ネットリテラシーの教育に加えるとか工夫をしたらよい。

・若年層予防教育について、ギャンブルだけではなく、課金、ゲームの話もよく聞くので、中学校からの予防教育が必要。

・授業をするかしないかは学校長の判断になるのなら、学校長の教育が必要。

・府立高校では一人一台のタブレットを持っている。これを活用して啓発動画を掲げる等の取組みをしてはいかがか。

　⇒（事務局）教育庁、教員との意見交換をしっかりと行いながら進めていく。ICTを活用した啓発についても取り組んでいく。

【医療】

・大学等を含め医療機関はギャンブル等依存症のノウハウを持っているところが少ないので、医療の裾野を広げるためにも、医療機関等へ向けても啓発が必要。

・ギャンブル等依存を診ることができる医師をどう育てていくかという点が重要。

・医療機関数100機関目標となっているが、この数字は２期の計画の実績から考えても大きすぎて難しいのではないか。

　⇒（事務局）IR開業も控えていることもあり、医療機関サイドと調整しながら尽力していきたいと考えている。

・医療機関はここにあげられていなくてもやってくれているところも多くある。数字だけでは見えないこともある。

　⇒（事務局）医療機関数の取り方も様々あるので、ご意見を聞きながら検討していきたい。

・入院ができる医療機関がほぼない。自殺企図で入院できても、落ち着いたら退院と言われる。現場と医療機関との温度差を感じている。

・入院の話では、ギャンブル等で受診する人は入院が必要となる精神症状がない人が多いが、家族が入院をと思っているケースがあることも聞いている。入院を含めた対応を医療提供できることも重要。

・ギャンブル等依存症だから入院できないということではない。それぞれの病状の重症度に応じて判断する。診察室の様子だけでは重症度の判断が難しいところもあり、診察室以外の様子を家族から聞くことも重要。ただ、本人が入院を望んでいるかどうかが重要な部分。強制的な入院の結果その後本人がもう病院に行きたくないとなることも。長い目で見て、本人が医療を敬遠しないように考えて判断していく必要がある。

【連携】

・市町村との連携は重要。OACに市町村を入れるべきではないか。

・地域では、家族全体の問題をとらえ、どうしていくかが重要。CSW等との連携、障がい福祉との連携において問題が見えやすくなる。知的障がい、発達障がいの方がギャンブル依存症との関連性が高いということもあることから障がい福祉との連携が必要。

・予防教育にもっと自助グループを使ってもらいたい。

・本人だけではなく家族もしんどさがある。自助グループと連携してほしい。

・お金がないという相談で、実はギャンブルが原因でということがあるので、福祉との連携が大切。

　⇒（事務局）連携は非常に重要。市町村の窓口から相談拠点につないでもらえるよう連携している。

　　　　　　福祉部ともしっかり連携していきたい。

　　　　　　自助G、民間支援団体との連携は重要であり、より良い連携を検討したい。

【その他】

 ・依存症の人と長く関わっていくと、治療を受けて回復する人も多いが、立ち直りに時間がかかったり、生活が壊れていくこともある。再発予防も重要な視点。

・調査研究において、一人の方の長期の予後を見ていくことや、臨床的な相談事例の蓄積が必要。

・依存症の長期予後の研究においては、時間が経つにつれて、調査回答へ協力する人が減るという問題がある。

・海外のオンラインカジノが違法というのは広まってきているが、公営ギャンブルのオンラインによる被害が増えている。予防のためには、排除申告とかお願いベースのものではなく、例えば「利用を始めて○時間経ちました」とメッセージを流すなども必要ではないか。

・オンラインギャンブルはスマートフォンの長時間操作の中に問題が潜んでいる。社会の問題として議論していく必要がある。

・医療的な知見だけではなく、公衆衛生上の視点から考える必要がある。

　・依存症センターについて、IRができようができまいが、開設してもらいたい。

・公営ギャンブルでキャリア決済ができることは深刻。キャリア決済は銀行口座の開設が前提。銀行のホームページに公営競技総合サービスサイトなど公営ギャンブルの広告を載せている。限度額の上限等、様々な利用制限をしてもらうことが必要。